

【簡素版】定期点検結果報告書

令和 5年12月25日

所在地 前橋市上小出町二丁目39番12
受注者 商号又は名称 株式会社 勝山工務所
代表者の氏名 代表取締役 小林 幹 昌

建築基準法第12条第2項、第4項に基づく定期点検の結果を報告します。

1 点検対象施設

名 称	ジョブセンターまえばし
主 用 途	総合的就業支援施設
所 在 地	前橋市大渡町二丁目3番地15

2 点検者

資 格 等	☒ (一級)建築士 (大臣)登録	第316486号
	☐ 特定建築物調査員	第 号
	☐ 建築設備検査員	第 号
氏 名	山崎 千昌	
所 属	株式会社 勝山工務所	
所 在 地	前橋市上小出町二丁目39番地12	
電 話 番 号	027-231-3590	

3 対象建築物概要

主 要 用 途	総合的就業支援施設
構 造 ・ 階 数	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下0階
延 べ 面 積	1,353.77㎡
竣 工 年 月	

4 定期点検概要

点 検 実 施 日	令和 5年11月20日
指摘の概要	換気設備の操作不良及び取付不良。
点 検 履 歴	〈前回〉 建築物：令和3年1月15日 建築設備 令和4年10月18日

		氏 名	点検者番号
当該点検に関与した点検者	代表となる点検者	山崎 千昌	1
	その他の点検者	吉池 憲之	2
		大山 優子	3

[illegible]

点検項目等				設置の有無	点検結果					担当点検者番号
番号	項目名		指摘なし		緊急	補修検討	経過観察	既存不適格		
建築物設備（排煙設備）	1	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー、 令第126条の2第1項に規定する居室等								
	(1)	排煙機	排煙機の外観	排煙機の設置の状況	×					
	(2)			排煙風道との接続の状況	×					
	(3)			排煙出口の設置の状況						
	(4)			排煙出口の周囲の状況						
	(5)			屋外に設置された排煙出口への雨水等の防止措置の状況						
	(6)		排煙機の性能	排煙口の開放と連動起動の状況						
	(7)			作動の状況						
	(8)			電源を必要とする排煙機の予備電源による作動の状況						
	(9)			排煙機の排煙風量						
	(10)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況						
	(11)	排煙口	機械排煙設備の排煙口の外観	排煙口的位置						
	(12)			排煙口の周囲の状況						
	(13)			排煙口の取付けの状況	×					
	(14)			手動開放装置の設置の状況						
	(15)			手動開放装置の操作方法の表示の状況						
	(16)		機械排煙設備の排煙口の性能	手動開放装置による開放の状況						
	(17)			排煙口の開放の状況						
	(18)			排煙口の排煙風量						
	(19)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況						
	(20)			煙感知器による作動の状況						
	(21)	機械排煙設備の排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況	×						
	(22)		排煙風道の取付けの状況	×						
	(23)		排煙風道の材質							
	(24)		防煙壁の貫通措置の状況							
	(25)		排煙風道と可燃物、電線等との離隔距離及び断熱の状況							
	(26)	防火ダンパー	防火ダンパーの取付けの状況	×						
	(27)		防火ダンパーの作動の状況							
	(28)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況	×						
	(29)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無							
	(30)		防火ダンパーの温度ヒューズ							
	(31)	特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口の外観	排煙口及び給気口の人さど及び位置							
	(32)		排煙口及び給気口の周囲の状況							
	(33)		排煙口及び給気口の取付けの状況	×						
	(34)		手動開放装置の設置の状況							
	(35)		手動開放装置の操作方法の表示の状況							
	(36)	特殊な構造の排煙設備の排煙口の性能	排煙口の排煙風量							
	(37)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況							
	(38)		煙感知器による作動の状況							
	(39)	特殊な構造の排煙設備の給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況	×						
	(40)		給気風道の材質							
	(41)		給気風道の取付けの状況	×						
	(42)		防煙壁の貫通措置の状況							
	(43)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況	×						
	(44)		給気風道との接続の状況	×						
	(45)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	排煙口の開放と連動起動の状況							
	(46)		作動の状況							
	(47)		電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況							
	(48)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況							
	(49)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置							
	(50)		吸込口の周囲の状況							
	(51)		屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況							
(52)										
2	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー									
(1)	特別避難階段の階段室又は付室及び非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口	排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況								
(2)		給気口の周囲の状況								
(3)	加圧防排煙設備	排煙風道の劣化及び損傷の状況	×							
(4)		排煙風道の取付けの状況	×							
(5)		排煙風道の材質								
(6)	給気口の外観	給気口の周囲の状況								
(7)		給気口の取付けの状況	×							
(8)		給気口の手動開放装置の設置の状況								
(9)		給気口の手動開放装置の操作方法の表示の状況								

点検項目等			点検結果						担当 点検者 番号
番号	項目名	設置 の有無	指摘 なし	緊急	補修 検討	経過 観察	既存 不適格		
建築設備 (給水設備及び排水設備)	1	飲料用の配管設備、排水設備							
	(1)	飲料用配管及び排水配管(隠蔽部分及び埋設部分を除く。)	配管の取付けの状況						
	(2)		配管の腐食及び漏水の状況	○	○				
	(3)		配管が貫通する箇所の損傷防止措置の状況						
	(4)		継手類の取付けの状況						
	(5)		保温措置の状況						
	(6)		防火区画等の貫通措置の状況						
	(7)		配管の支持金物						
	(8)		飲料水系統配管の汚染防止措置の状況						
	(9)		止水弁の設置の状況						
	(10)		ウォーターハンマーの防止措置の状況						
	(11)		給湯管及び膨張管の設置の状況						
	2	飲料水の配管設備							
	(1)	飲料用の給水タンク及び貯水タンク(以下「給水タンク等」という。)	給水タンク等の設置の状況						
	(2)		給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況						
	(3)		給水タンク等の腐食及び漏水の状況	○	○				
	(4)		給水用圧力タンクの安全装置の状況						
	(5)		給水ポンプの運転の状況						
	(6)		給水タンク及びポンプ等の取付けの状況						
	(7)		給水タンク等の内部の状況						
	(8)	給湯設備(循環ポンプを含む。)	給湯設備(ガス湯沸器を除く。)	給湯設備の取付けの状況					
	(9)		ガス湯沸器の取付けの状況						
(10)		給湯設備の腐食及び漏水の状況	○	○					
(11)		ガス湯沸器の煙突及び給排気部の構造							
3	排水設備								
(1)	排水槽	排水槽のマンホールの大きさ							
(2)		排水槽の通気の状況							
(3)		排水漏れの状況	×						
(4)		排水ポンプの設置の状況	×						
(5)		排水ポンプの運転の状況							
(6)		地下街の非常用の排水設備の処理能力及び予備電源の状況							
(7)	排水再利用配管設備(中水道を含む。)	雑用水の用途							
(8)		雑用水給水栓の表示の状況							
(9)		配管の標識等							
(10)		雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況	×						
(11)		消毒装置							
(12)	その他	衛生器具	衛生器具の取付けの状況						
(13)		排水トラップ	排水トラップの取付けの状況						
(14)		阻集器	阻集器の構造、機能及び設置の状況						
(15)		配水管	公共下水道等への接続の状況						
(16)			雨水排水立て管の接続の状況						
(17)			排水の状況						
(18)			掃除口の取付けの状況						
(19)			雨水系統との接続の状況						
(20)			間接排水の状況						
(21)		通気管	通気開口部の状況						
(22)			通気管の状況						
4	上記以外の点検項目								
(1)	給水配管(埋設部)の漏水の状況		○			○			
(2)	衛生器具の給水の状況		○			○			
(3)	衛生器具の排水の状況		○			○			
小 計			13	8	0	2	3		

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 点検項目については、「損傷、腐食、その他の劣化状況に係るもの」に限り、上記の網掛け部分は点検対象外とします。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ④ 「当該点検に関与した点検者」欄は、様式1「定期点検結果報告書」の「2 点検者」欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ⑤ 「設置の有無」欄は、当該施設に点検項目の部位・設備等がある場合は「○」、部位・設備等がない場合は「×」を記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄は、告示第285号別表に掲げる点検項目について、同別表の判定基準に該当する場合に○印を記入してください。なお、当該部分の状態に応じ、次のとおり区分に該当するものに○を記入してください。
 - ・「緊急」: 緊急で補修・改善等が必要と判断する箇所(特に人身事故のおそれなど安全面で緊急対応が必要な箇所は、すみやかに発注者へ報告してください)
 - ・「補修検討」: 緊急対応が必要ではないが、既に何かしらの不具合が発生しているため、今後の状況に応じて補修・改善等の検討が必要と判断する箇所
 - ・「経過観察」: 現時点で安全上の支障はないが、劣化状況等の継続した確認が必要な箇所
 - ・「既存不適格」: 建築基準法第3条第3項の規定を受けているものであることが確認された箇所
 - ・「指摘なし」: 上記のいずれにも該当しない箇所
- ⑦ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。